

公民連携(PPP)による公園と周辺地域のエリアマネジメント ～沖縄の景観まちづくりと産業や文化の創出提案「琉球庭園都市構想」～

廣常啓一 新産業文化創出研究所 代表取締役所長
パークマネジメントと次世代公園研究会 プロデューサー

講演内容(2019/9/4)

都市公園法改正や PPP の拡大に伴い、Park-PFI など公園の積極的な活用が進みだしています。しかし、民間事業者が、公園活用ビジネスに参入するためには、公園に事業市場性があることや、指定管理業務など予算が確保されているの受託業務などが前提となり、民間による公園の選別が始まっています。PPP は、維持費軽減など公園課題解決だけが目的ではなく、地域の経営や課題解決のために、公共ストックの一つとなる公園を民間(住民や地権者、民間事業者など)と連携し活用することです。複数機能の活用には、異分野連携や新たな事業開発(コミュニティビジネスほか)の創出が求められています。

講演では、そうした公園まちづくりの考え方や共創プラットフォームの作り方とともに、これまでなかった「琉球庭園都市」という概念を活用した景観まちづくり、文化や産業(ビジネス)の創造についてご紹介します。

1. 公民連携 PPP の背景と手法
2. 都市公園法の改正と公民連携 PPP によるパークマネジメント(Park-PFI)
3. 公園を核としたまちづくりとエリアマネジメント
4. 公園まちづくり研究会と公民連携部会
5. 経塚公園から広域の浦添市公園まちづくりへ
6. 琉球庭園都市構想の(研究会ワーキングへの)提案について

1. 公民連携 PPP の背景と手法



全国の課題を追いかける沖縄の2025年問題

沖縄県の総人口に占める65歳以上の割合(高齢化率)が2018年3月現在で21.1%(前年比0.6ポイント増)となり、21%を超える超高齢社会の水準に初めて突入したことが13日分かった。全国の高齢化率は27.7%(17年10月現在)で、最も低かった沖縄が21%を超えたことで、全都道府県で超高齢社会となった。





昭和47年以降の40年強で、都市公園の面積は5倍以上に増えているがその整備や維持管理の予算は、比例した伸び率とはなっていない。むしろ税収不足から低下する傾向。

公園の「面的拡大」「量的拡大」が優先され「質的充実」が疎かに・・・

地域課題解決の為の公園が、変化してきた地域ニーズに対応できていない上に、利用者の不在

公民連携PPP/PFIの推進

PPP ⇒ Public Private Partnership
官民協調／公民連携／市民協働／共創

- PFI (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)
- 指定管理者制度、市場化テスト、公設民営(DBO)方式、包括的民間委託、
- コンセッション方式、民間企画提案等
- 住民との連携 地権者との連携 市民協働 自治会 PTA
- 地域店舗との連携 就労者との連携
- コミュニティビジネス、ソーシャルビジネス

PPP/PFI/指定管理者制度の背景

民間の優れた技術やサービス、コストやリスク負担、知恵と工夫、経験による

- (1) 財政の健全化
 - ・ 従前の高コストの削減、・ 質の向上とコスト削減の両立
 - ・ 新たな事業モデルの創出
- (2) 公共サービスの質の向上
 - ・ サービスの向上、・ 施設(事業)等の利用ニーズに対応した経営体制の構築
 - ・ 多様な事業者の参入による競争の促進、サービスの向上
- (3) 経済の活性化
 - ・ 民間事業者の参入、・ 民間事業者の参入による民間事業者の創出
 - ・ 公共サービスの導入による民間事業者の創出、・ 公共サービスの向上
 - ・ 新たな事業モデルの創出、・ コミュニティビジネスの創出と経済活性化の促進

○ PPP(公共施設等の整備を伴う場合) ⇒ 公設民営(業務委託)、公設民営、民設民営、民設民営
 ○ PPP(公共施設等の整備を伴わない場合) ⇒ 公有民営(業務委託)、公有民営、民有民営、民有民営
 ○ 包括化PPP ⇒ 同種業態集約化、多業態複合化、異種業態集約化、多業態複合化、継続的包括化

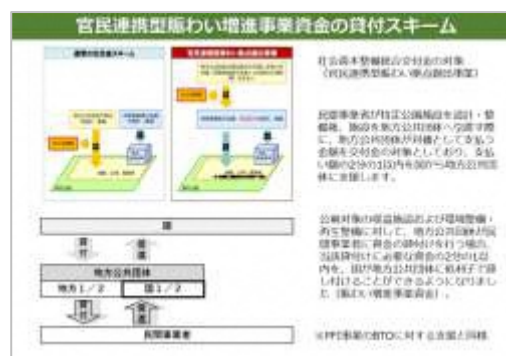
2. 都市公園法の改正と公民連携 PPP によるパークマネジメント (Park-PFI)

・ 国内のパークマネジメント、パーク PFI の動き

2006年5月26日「民でできるものは民へ」の掛け声のもと成立した「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき実施されることとなった市場化テスト⇒公園の指定管理者制度

・ 2017年6月 都市公園法等 都市緑地法の一部改正

- 保育所、高齢者福祉施設など通所型社会福祉施設、教養施設の占有が可能に。
- 飲食店等の収益施設の設置(パーク PFI)に関し設置期間が10年～20年に/建蔽率が2%から12%に/条件として、園路、広場等の公園施設の整備を一体的に行い、収益の一部を公園整備への還元
- 民間事業者によるパークマネジメントの実施
- 公園運営に関する「公園協議会」の設置、地域にあったローカルルール の制定と運用/協議会は公園管理者、学識経験者、商工関係団体、住民団体、公園利用の利便の向上に資する活動を行う者などによって構成し民間事業者の公園での取り組みや地域との調整を行う



● 大規模

公園施設の PFI 事業による設置管理許可期間の延伸

- ・ 10 年から 30 年に
- ・ 主にプールや水族館、運動施設等の大規模公園施設
- 公募設置管理制度に基づき選定された者は、
 - ・ 自転車駐車場、レンタサイクルポートほか
 - ・ 地域の催しに関する情報を提供するための看板、広告塔
 - ・ 公園内イベントの開催情報及び協賛企業の広告塔を占有物件(利便増進施設)として設置できる
→ 地域住民の利便の増進、事業者の収益向上による優良投資促進
- 都市公園の維持修繕に関する技術的基準の策定
 - ・ 遊具の安全確保、公園施設の安全点検に関する指針など。

改正後のパークマネジメントのイメージ

公園協議会
ローカルルール策定と
公園経営支援

地域事業者の入驻
建築物使用許可

過去に緑の地区内
これからは、
コーディネーション
Cafeや緑保遊具施設、看板設置へ

Park-PFI
設置管理許可
20年 建べい12%

利益の公園還元

指定管理者
公園愛護会
特定エリアの整備
維持管理、運営

広西書庫
CAFE

パークマネジメントと地域連携のイメージ事例

「犬の糞の存在」「犬が嫌い・怖い」とクレームが市に寄せられる

犬のフンが
臭いを我慢も
嫌いですよ。

ペット禁止の公園に

パークマネジメントと地域連携のイメージ事例

動物好き公園利用者と動物嫌い公園利用者、周辺住民との対立に

大好きな地域で関連店舗の集積地域としてマネジメント計画

公園協議会が「犬もOKな公園」として地域と調整し、
合意形成を回り「ペットふれあい公園・ドックラン公園」を整備

ペットホテルや
ペットCaféの設置や犬のマナー教室や専門家の派遣、公園の
清掃など魅力的な公園プログラムを作る民間事業者を誘致

動物好きな住民や観光客のためのサービス、まちづくりを検討し
関連する店舗や事業者を地域の不動産にリーシングする。

例えば、高齢社会のコミュニティとペット共生を考える

東京都の公園まちづくり条例やパークマネジメント

平成16年最初の
パークマネジメント
マスタープラン
東京都が策定

平成27年パーク
マネジメントマス
タープランの改訂

東京の顔となる公園の歴史約
・ 文化的価値の向上
文化財庭園の復元・修復
上野恩賜公園の再生

都民とのパートナーシップ
でベンチや植樹
民間資金やノウハウの活用
・ 公園施設の整備
・ 歴史的建築物の保全・再生
・ オープンカフェ運営
・ 民間イベント誘致

- オリンピック・パラリンピック需要に備えて
- 東日本大震災などの災害に備えて
- 地球環境への高い意識に応えて
- 少子高齢化に備えて

国際的な観光拠点
民間活力導入による
公園の多機能化
防災機能強化
水と緑の骨格軸形成
都民とのパートナーシップ

さらなる
公園機能の活用

観光客
の増大
賑わい
創出

都市計画公園・緑地に関連した用地確保

用地確保の手法として、東京都独自の「民設公園制度」を活用する手法がある。
東京都には未整備の都市計画公園が約 2300 ヘクタール28ある。

これらの多くは、旧都市計画法（旧法）に基づいて都市計画決定されたもので、長期に渡り事業化されていない。その未整備区域内の企業所有地が、用地買収を待たず、戸建て開発等により次々と細分化し、公共による公園整備が困難な状況となっていた。

東京都は、公園整備とまちづくりの効果的手法として以下の制度を創設

- ① 長期間利用した公園・緑地の一部を廃止又は変更し、これにかえて、周辺も含め、た地域に地区計画を定め、一定規模以上の緑地を地区施設等として確保。未供用区域の面積が2.0ヘクタール以上のものを対象とした、「公園まちづくり制度」創設。
- ② 民間所有の1ヘクタール以上の土地が、500ヘクタール以上あることに着目して民間を活用した整備が必要であり、「民設公園制度」を創設。

東京都 公園まちづくり制度

東京都の民設公園制度

文化財庭園である芝離宮恩賜公園の有効活用

芝離宮恩賜公園の有効活用

大阪市、大阪城公園パークマネジメント-指定管理者

◎潜在力がありながらも、国内外では今一つの評価。

◎財政的な課題
 天守閣は、2012年度約1億8500万円の収益があり、約1億3600万円が市に納付された。一方、天守閣を除くエリアは、11年度の維持管理費が約2億4700万円、駐車場などの使用料収入は約1億4500万円、**1億円余りの赤字を収支で埋めていた。**

◎管理運営体制の縦割りと不十分な連携
 大阪城公園の管理は、大阪市「ゆとりとみどり振興局」が主に担当。「公園管理・整備、緑化推進」は「緑化推進部」、「天守閣管理運営」に関しては「文化財博物館担当」、「イベント企画・実施」は「総務部まち魅力担当」、観光プロモーションに関しては「総務部観光担当」とそれぞれ担当が分かれている。天守閣も高めた公園全体、さらには周辺地域とも連携した振興策について総合的に推進・調整する部署は見当たらず担当部署間の連携も充分ではなかった。

◎来園者から考える課題
 ・ブルーアートの違法な駐車・露天販売などの存在
 ・飲食店や売店が充実していない。
 ・ゆっくりくつろぐ場所がない。

大阪市、大阪城公園パークマネジメント-指定管理者

◎「大阪城パークマネジメント共同事業体」
大和ハウス、大和リース、電通、読売テレビ、NTTファシリティーズ

- 大阪城公園は多くの観光客や来園者を見込めることから、委託料を安価に。年額2億2600万円の納付金と収益金の7%を大阪市が受け取るという条件（当初3年間は、2億2600万円のみ）
- 事業者は既存施設を活用するだけでなく、新たな施設建設やイベントを実施できる。
- 大阪市は公園の占用許可・監督部分の権限を持ち、必要に応じて公園内の文化財調査や石砌修復を行う。
- 外部有識者の意見を踏まえて、5年ごとに評価および見直しの機会を設ける。
- 事業者が不適当と判断された場合、事業途中であったとしても新たな事業者の招公標を行う。構成員の変更も可能にする。
- 事業者による誘致があった場合、再公標を行う。

大阪市、天王寺公園エントランス開発 設置許可制度

近隣日本鉄道、近鉄不動産、近鉄百貨店 → 20年間の設置許可
 ⇒ 管理者は公園整備費12億を負担
 ⇒ 大阪市に毎年約3千万円支払う

大阪府、万博記念公園パークマネジメント-指定管理者

カンパニースタジアム

三井不動産エクスナシティア

- 大阪府から10年間の事業用企業租税特恵で受託。
- 公営時の建設費の半額は、2011年度は1億2億6千万円、年額約800万円。
- 「物」が必要であると認めるとともに3分の1を減額する。
- その後は毎年、前年の前払金総額乗率の6%に相当する金額で決定。

（入場料や駐車料などの収入が年15億9600万円、建物管理費などの経費が年17億2500万円と試算。営業11億3千万円を毎年の委託料の上限に設定）

大阪府、りんくうタウン都市計画公園 定期借地

漫画アニメのテーマパーク構想
 行方不明の基地を中心とした
 交通商業の複合拠点整備へ

一般社団法人 園空アイズアリーナ
 スポーツリンクを核としたまちづくり

23,314,337

ガバメントクラウドファンディングの手法
 や企業感ふるさと納税制度活用

クールジャパンフロント〜園空アイズアリーナによるまちづくりへ

南池袋公園

公園を安易に売却しやすくなる懸念があるため、国の力を活かした事業にしようとした。結果、地域の活性化を促進する事業者を公募する際、結果的に都市再生を促進することや地域の活性化を促進する事業者を選定できる。

カフェの運営は地元企業で、公園の運営には民間が関わるなど、地域に根ざした仕組み

池袋西口公園

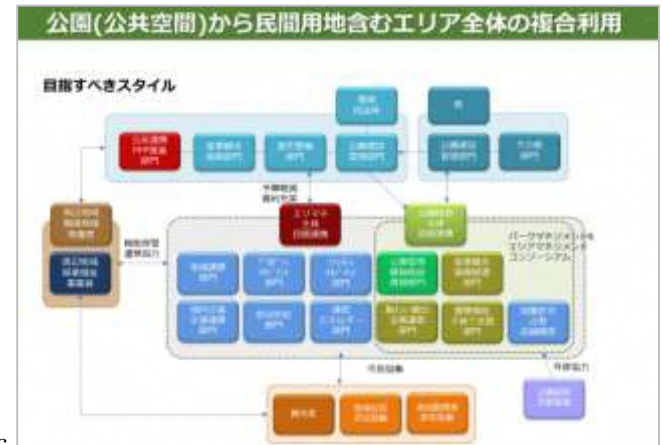
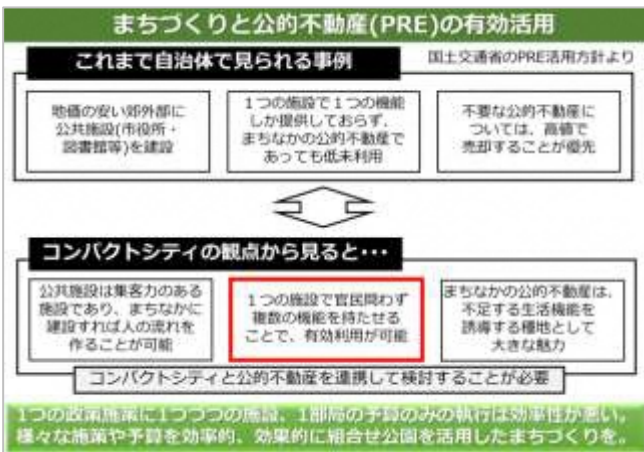
まちづくりを公園から考える公園協議会の方向に
 地元商店街・町会、企業、まちづくりNPO、公園協議会、パークマネジメント事業者、公園利用者

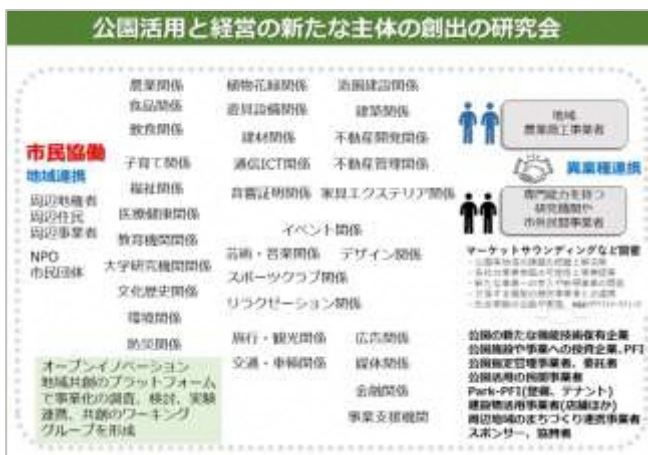
3. 公園を核としたまちづくりとエリアマネジメント

- ・魅力的な公園は、まちのブランド価値を上げる。
- ・優れた公園が、地域のブランド価値に影響を与えてきた。つまり地域の課題解決や価値創造のために、公園整備や運営、経営を行うという公園活用の地域経営戦略を持つことが重要。
- ・地域価値を求める主体（地域の住民や地権者、民間事業者、行政）と、地域価値を



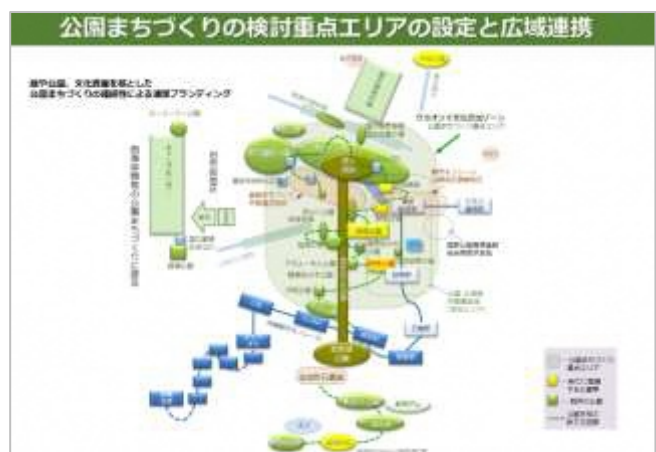
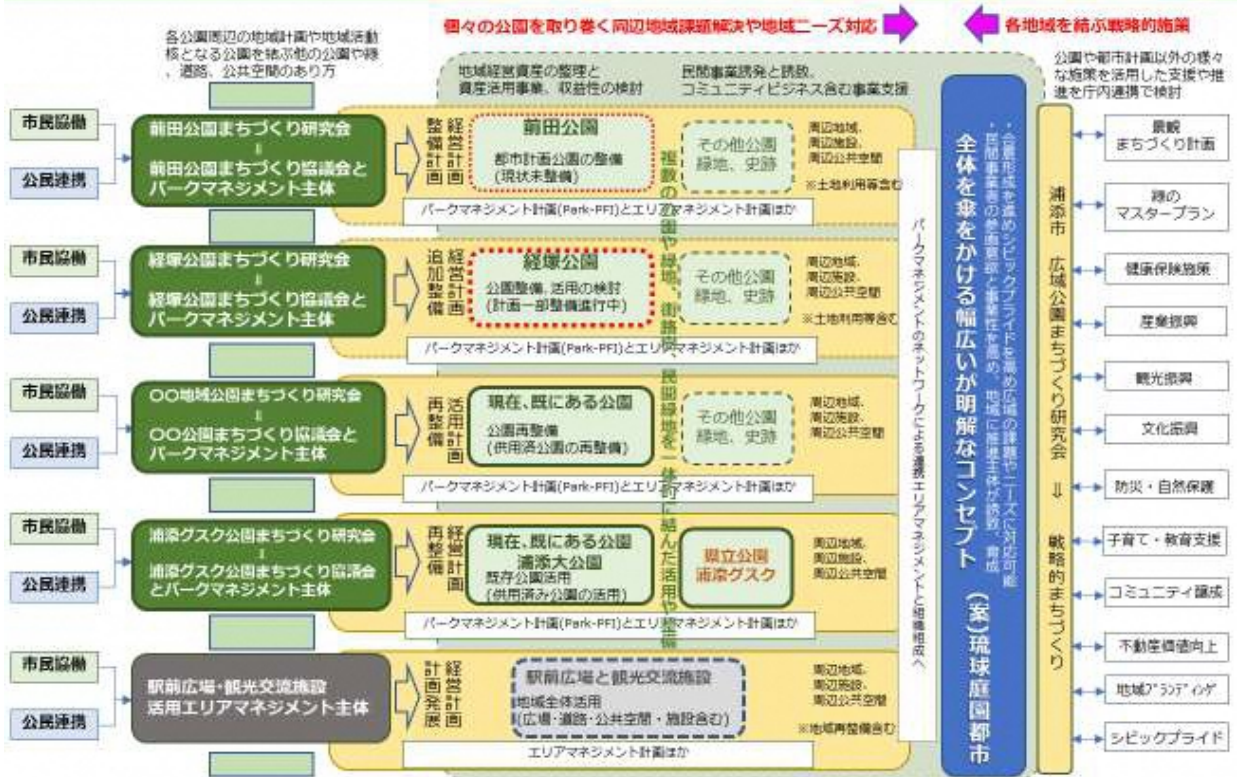
- 高める能力や資源を持つ主体（専門家、民間事業者、周辺地権者や住民、公園活用団体）が、共創すること、また、民間事業者が地域価値の恩恵を受ける主体になることも必要。
- ・公園の管理運営から地域経営（エリアマネジメント）に。パーク PFI やパークマネジメントの次に必要なのが、公園など公共ストック（地域の経営資産）を活用した、地域課題解決のまちづくり！
 - ・公園の課題（管理コストや整備費の軽減）を民間と解決することだけが目的ではない。
 - ・地域の課題解決や、地域ブランディングのために公園を活用することが本質で、そのための技術やアイデア、資金を持つ民間と連携する。（健康促進や観光振興、産業振興、コミュニティ醸成活動、子育て支援などによる地域価値や不動産価値の向上や持続性のためのブランド化）
 - ・パークマネジメントへの民間参入による公園の事業性向上の検討レベルからエリアマネジメントのために、公園を活用したビジネスモデルや民間の参入メリット、事業性の向上、効率性の向上を検討する。
 - ・そのため異分野からの参入業種や人材、異分野が連携することにより、1者では、出来ないことをカバーする。その中で、新業態や新技術、新たな実施主体（コミュニティビジネスやベンチャー含む）の創出、育成も必要になる。







経塚公園から浦添市の公園や公共空間を活用したまちづくり



◆都市公園法の改正と公民連携による公園まちづくり

- ・歴史的資源、景観との組み合わせ
- ・公園内のショップ&カフェと
琉球ガーデンファニチャーのある公園
- ・町の小さな庭園ポイント



- ・家と街の間、緑のある風景、都市緑化とエリマネ



6. 琉球庭園都市構想の(研究会ワーキングへの)提案について

- ・琉球庭園都市構想 (コンセプトのたたき台案として)

琉球庭園都市構想は、都市緑化や景観形成の推進、また、それに伴うライフスタイルや市民の地域活動、産業や文化の創出や再生などの振興を、沖縄の魅力的な熱帯植物の在来植生や土木建築資材、歴史文化に基づく意匠や景観に相互に刺激を与えあい、新たな価値を創造するものである。

沖縄の庭園の基礎は、琉球王国時代に日本庭園と中国庭園がミックスされ、地域の亜熱帯植生や材料、気候や文化により独特の庭園デザインと庭園文化として形成されてきた。ただし、その学問体系は確立、また、考え方の継続や学術的保存も行われていない。その研究者も少なく、庭園文化としての継承や発展、拡大が困難な状態となっている。

公園や緑地など公共空間や街並み形成への継承、建築などと一体となった景観まちづくりなどへの活用、観光産業や庭園関連製品(植栽や建材、関連建築物や観賞商品)など産業や関連文化の創出や振興、人材育成なども未着手である。

そこで、伝統的な現地資源や琉球文化により琉球庭園の概念を再構築し、公園や緑地、景観などのランドスケープを核としたまちづくりと、それを活用する市民の活動と関連した新たなデザインや音楽、文化芸術、食やイベント、関連グッズなどを融合することで、新たにライフスタイルの創造に加え、関連する産業や文化の振興に



結び付けることで、ブランディングされた「まちづくり」や「シビックプライドの醸成」まで発展させていこうとするものである。

そのために琉球の歴史と文化を基盤にしつつも、多様な知を持つ主体やクリエイターの参画と連携により、新たな感性、技術、機能、デザインが融合し確立する「琉球庭園都市論」なるものを手法として景観づくり、まちづくり、産業や文化創出を実現する「ネオ・トラディショナル」という発想を打ち出す。

これは伝統的と考えられる庭園や沖縄文化に、まちづくりなどの市民活動やビジネス、地方行政などの地域活動に関わるに沖縄県内(浦添市内)の方々だけでなく、県外の人や知(アイデアやデザインなどのクリエイティブ力、マーケティング力、資金力)を浦添市に導き、共創することで革新的なイノベーションを起こす人の輪を作っていく(関係人口の拡大)活動。つまり、これまでの文化の再構築により新たな伝統をつくるという運動でもある。

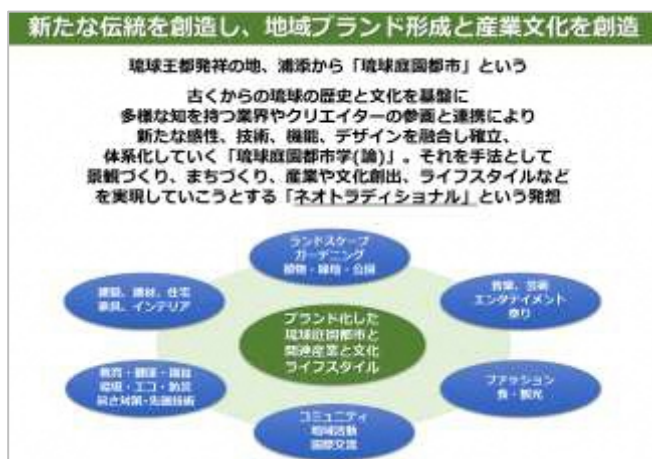
浦添市は琉球王都発祥の地であり、浦添グスクや尚寧王の道などの物理的、及び精神的な象徴が集積する。首里城と浦添グスクを結ぶ一帯は、モノレールの延伸コース、経塚公園、前田公園とも隣接しており、「ウラオソイ文化交流ゾーン」とも重なる。琉球庭園都市構想はこの一帯を発祥とすることが最もふさわしいと言え、ストーリー性からも、このエリア以外から開始することは考えにくい。

浦添市を琉球庭園都市構想の社会実験拠点地域として設定をすることで、まち全体が、琉球庭園都市の市民協働、公民連携のリビングラボと考えることもできる。また、こうした知的対流拠点の開発運営とともにテストベット、ショールーム、情報発信のリアルフィールドとしても育てていくことをパークマネジメントやエリアマネジメントの機能に組み込むことも必要である。公園のみならず、周辺地域も琉球庭園を醸し出すイメージを作り上げていくことによって、地域住民や観光客にとって魅力的なまちづくりを目指す。経塚公園の整備や活用の社会実験に当てはめ、「琉球ガーデンショー(仮称)」のようなイベントの実施、そして県外での開催による産業振興、更に「全国都市緑化フェア」や国際園芸博などの招致や、花緑、庭園などの国際コンクールや会議などの企画活動にも結び付けていく。国際的なガーデンショーやフラワーショー、途上国との関係も作りやすく、JICA 国際センターなどとの連携も効果的に進めることが出来るはずである。

活動を通して浦添の活動フィールドと世界を結び付けること沖縄の文化、産業として国内外に琉球庭園に関わる産業と文化を、そのブランドとともに水平展開、国際展開していく戦略に結び付ける。

こうした考え方の可能性を検証するため、「琉球庭園都市研究会」として、2年前から沖縄県内外の賛同者による交流会や視察会などを実施した。浦添市で実施した地域事業者やクリエイターへのヒアリング、市民協働の公園まちづくりセミナー、東京で実施した公民連携の意見交換会などにおいても、好意的な反応が多く、関わりを求めたり、その実現を求める要求があった。

また、琉球庭園都市が、産業振興や地域の不動産価値向上につながる可能性について海外事例などを用いて示したところ、イメージが膨らみ、公園やまちづくりに関心を持たなかった層や産業界からも、好意的な反応が寄せられていた。



◆琉球庭園という概念、学問体系はあるのだろうか



識

名園

福州園

壺屋やちむん通り

読谷村やちむんの里



◆ガーデン・インザシティ として国家戦略を持つシンガポールのまちづくり、公園緑地戦略



◆ランドスケープとしての「まちづくり」だけでない産業創出、文化創出の事例
バリ島の環境とインテリア、グッズ、音楽、芸術、リゾート ⇒ 学ぶべき事例



・伝統的なバリ島の村の景色



・ガムラン ・ケチャック



・ガムランボール ・バリ図柄



- ・工芸品村からリゾートインテリア、ライフスタイルに
- ・バリ島のバティック工房が集まる村として有名な「トパティ」

- ・「石 (バトゥ) の月 (ブラン)」
という名のこの村は、石彫の村。



- ・竹細工の職人が
集まるボナ村



- ・シルバーの村「チュルク」
は、金・銀細工の職人が
集まる村



- ・寺院や王宮の木彫装飾品
を作る村として栄えた村「マス」



◆バリ島のネオ・トラディショナル バリ風の庭園とガーデンファニチャーや小物





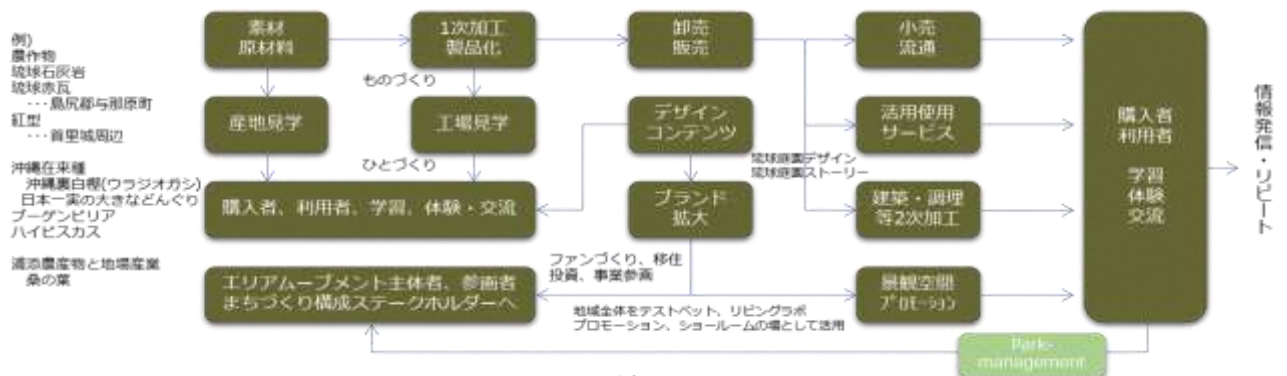
◆琉球ガーデンファニチャーなどの産業化と付加価値の高いお土産化

まち全体がテストベッド、またはプロモーションの為のショールームであり売り場と一体となっている。建築古材などと合わせ、新たな建材や製品を多様なクリエイターの参加で商品開発していく。併せてライフスタイル提案も実施



- ・単価の高い新たなお土産の考案
- ・世界遺産(グスク群)の活用
- ・基地返還後のまちづくり

◆材料⇒ものづくり⇒ショップ⇒景観⇒まちづくり



・琉球庭園都市ワーキンググループ

～琉球庭園の再構築(ネオトラディショナル)によるまちづくりと産業創出～

「沖縄(琉球)庭園の研究、再構築とまちづくりへの展開、地域産業や文化の情報発信拠点整備を目指す琉球庭園都市(琉球ガーデンシティ)プロジェクト」の勉強会と賛同頂ける方々の交流会を目的とした会。

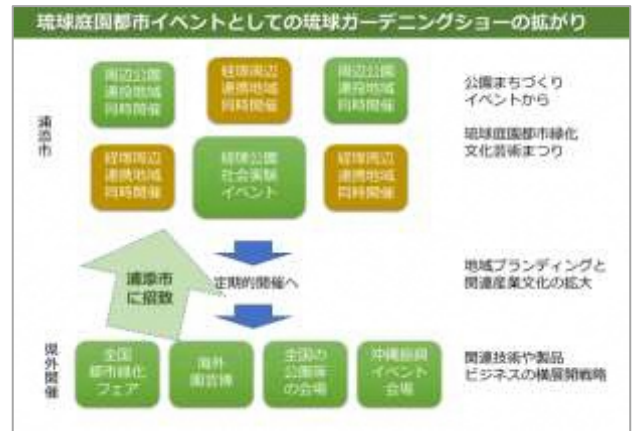
・経塚公園の景観整備や社会実験イベントから

まち(公園)をイベント会場、テストベッド、プロモーション(ショールーム)のフィールドとして活用
地域と多様な知、クリエイターが集積、交流、共創し、生まれる主体や産業、文化を、まちに人や施設、店舗としても張り付け、増殖させることで自立持続化、そしてブランド化、シビックプライド化していく。

・琉球庭園都市イベントとしての琉球ガーデニングショー

・社会実験の実施

琉球庭園の庭、ガーデニング、ランドスケープデザインの出展、PR
琉球庭園都市の建築、ディスプレイ、内装、庭園家具、雑貨の出展、PR
植物、ガーデニング用品、建材、材料、家具、雑貨等の展示販売
関連する芸術、音楽、香り、ライフスタイルの提案、体験と関連商品展示販売
関連する食やCafé、レストランと店舗集積方法の提案、体験とイベント店舗
公園まちづくり Caféのモデルから、人の交流拠点としてのCaféのPark-PFI 整備





・関連する「フェイスブックページ」

「フェイスブックグループ」を作成していますので、ご覧ください。

- ・パークマネジメントと次世代公園研究会
- ・琉球庭園都市
- ・まちづくり都市再生イノベーション研究会
- ・まちらぼ café
- ・新産業文化創出研究所
- ・廣常啓一



● 廣常啓一 役職等

帝塚山学院大学 特任教授 / 公立大学法人 大阪市立大学 客員講師 / 公立大学法人 首都大学東京
 The Tokyo U-club 理事 / 国立大学法人 弘前大学 グローカルファンド選定委員 / 公益財団法人
 りそなアジアオセアニア財団 理事 / 公益社団法人 全日本司厨士協会 理事 / 公益社団法人 氷
 温協会 常任理事 / 文部科学省 科学技術イノベーションによる地域社会課題解決 (DESIGN-i)
 委員会委員 / 経済産業省 関西異才会議委員 / 国立研究開発法人 科学技術振興機構 サイエンスア
 ゴラ推進委員会委員 / 科学技術推進事業評価委員 / 独立行政法人都市再生機構 まちづくり専門委員
 一般財団法人 ドリーム夜さ来い祭りグローバル振興財団 理事 / 一般社団法人 レジリエンスジャパン推
 進協議会 グリーンレジリエンスWG委員 / 一般社団法人 国際CCO交流研究所 理事 / NPO法人 秋葉原

観光推進協会 理事 / NPO 法人 元気な 120 歳を創る会 理事 / 特定 NPO 法人 キャンサーネットジャパン 評価委員 / グローバルヘルスイニシャティブ 事務局長 / パークマネジメントと次世代公園研究会 代表幹事 / みんなのエネルギー会議 代表幹事 / ほか

● 廣常プロフィール

1960 年産まれ。大阪府出身。1982 年立命館大学文学部・1984 年産業社会学部卒業。1984 年より日本経済新聞社グループの広告会社にて、企画制作、マーケティング等プロデューサー、企画制作局次長等を経て、2005 年よりアクティブシンクタンクとして(株)新産業文化創出研究所(ICIC)を設立し現職。次世代の社会や市場に今の技術や研究(企業や大学)をどのように結びつけて社会の課題解決ビジネスにしていくかに取り組む。

ICIC では、様々な領域のイノベーションをテーマに政策提言や事業提案と、その実現のためのコンサルティングやプロデュースを実施する。その推進の中でも異分野の交流、連携、共創のための新たな産業や文化の創出拠点(クラスター、プラットフォーム)を、まちづくりにも落とし込むためのプロジェクトを多く推進している。

多様な主体が参加するパークマネジメントと次世代公園研究会もその一つで、自治体や企業、大学など約 800 機関が参加する。ここでは、地域や社会の課題解決に資する公園のマネジメントや技術、新たな事業参画主体や異分野連携の在り方を提唱している。

公園(パークマネジメント等)に関係する業務関連としては

「1990 年国際花と緑の博覧会」プロデューサー、「昆明世界園芸博覧会の計画検討委」「オランダ・フロリアード」「淡路花博」「第 22 回全国都市緑化ふくおかフェア」プロデューサー、委員等のほか、

公園の整備や経営(公民連携 PPP による公園整備やパークマネジメント)の指導、公園を核としたまちづくり計画や調査などを全国各地の自治体などで実施。

国営公園(海の中道海浜公園、吉野ヶ里歴史公園)や大型テーマパークの経営改革、公園の管理委託制度時代からの指定管理者制度の時代、そして公民連携による公園 PPP や公園まちづくりのためステイクホルダーとなる業界の変革指導、市民等のコミュニティビジネス参入や異分野からの新たなパークインダストリーへの参入を望む各種業界コンサルティングやビジネスマッチングを実施している。

その他、「まちづくり」「食」「医療健康」「環境エネルギー」「アート・エンタテインメント・コンテンツ」「3D・VR・先端メディア」「ICT・IoT・AI・ロボット」「自動車・交通」「文化・教育」「コーポレートコミュニケーション・CSR・アウトリーチ」などの領域での数多くのプロジェクト、各領域間を越境した新領域のプロジェクトなどに取り組んでいる。

● 連絡先

E-mail : hirotsune@icic.jp

株式会社新産業文化創出研究所 (ICIC) Institute of Creative Industries and Culture

URL : <http://www.icic.jp>

〒101-0021 東京都千代田区外神田 4-12-2 ウチダビル 3F TEL : 03-5297-8200, FAX : 03-5297-8203